



平成18年度第1期 ～水中ウォーキング～

社会教育課

内線835

運動不足はわかっているけれど「どうも運動が苦手」という方におすすめします。

【日時】4/13、20、27、5/11、18(計5回)

毎木曜日 13:30～15:00

(5/4は除く)

【会場】湯河原スポーツクラブ

【参加対象】町内在住・在勤の方

【募集定員】先着20人

【持ち物】水着、タオル、水泳用帽子など

【参加料】2,500円

【申込み】4月10日(月)まで

(定員になり次第締切)

【申込方法】電話で社会教育課へ



スポーツ安全保険に加入しよう

社会教育課

内線835

ヘルシープラザ

☎62-1333

スポーツのみでなく文化・ボランティアなどの活動を行う5人以上のアマチュア団体(社会教育関係)を対象とした保険です。万一の事故などに備えましょう。

【保険料】(一人・年額)

- ・こどもの団体(中学生まで) 500円
- ・こどもの団体の指導者 1,000円
- ・おとなの文化活動等団体 500円
- ・おとなのスポーツ団体 1,500円
- ・老人クラブ等の団体 800円

社会教育課・ヘルシープラザに申込書・パンフレットがありますので、加入区分・保険内容を確認のうえ加入しましょう。

【問合せ】(財)スポーツ安全協会
神奈川支部(神奈川県体育協会内)

☎045-311-0653



町内小・中学校卒業式

ゆぽ

ゆぽから



3月10日(金)湯河原中学校



3月22日(水)湯河原小学校



年金制度が変わります

住民課

内線323

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されます。国民年金についての4月からの主な変更点は、次のとおりです。

保険料額が改正されます

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円となります。国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

(年金給付関係)

平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払(4月及び5月分)から年金額が変更となります。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要がありますので、詳しくは下記の「ねんきんダイヤル」または、社会保険事務所にお問い合わせください。

【問合せ】

ねんきんダイヤル(年金に加入している方) ☎0570-05-1165

ねんきんダイヤル(年金を受給している方) ☎0570-07-1165

小田原社会保険事務所 ☎22-1391(代)